

令和5年度 下田市産業人材育成業務仕様書

1 業務名

令和5年度 下田市産業人材育成業務

2 業務目的

人口減少・少子高齢化、ICTの進展、さらには感染症の拡大など、社会経済環境が様々な面で変化しており、本市産業においても新たな時代に適合したビジネスモデルの構築が求められている。

また、本市では地域の人や仕事に直接関わる「共創」をテーマにワーケーションを推進し、これまで市内事業者とワーケーション来訪者との交流・マッチング事業を展開しているが、関係人口をさらに拡大していくためには、共創する地域事業者の育成が必要である。

このため、本業務では、本市産業の更なる発展を図るため、地域産業をリードする人材を養成し、新たな事業展開の推進により地域活性化を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日翌日から令和6年2月28日まで

4 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。なお、業務実施にあたり必要となる費用（専門家等招聘費用、会議費、テキスト代、その他物品購入・レンタル料等）は、すべて委託費に含めること。

(1) 参加者の募集・選考

- ① 参加対象者及び定員目安 ※定員については発注者と協議の上調整する。

ア 市内事業者（起業予定者を含む） 10名

イ ワーケーション来訪者 5名

- ② 募集方法等

ア 市内事業者

市内関係機関と連携を図りながら、参加事業者の募集を行う。

イ ワーケーション来訪者

インターネットやSNS、紙媒体等で効果的に募集広告を行う。

- ③ 選考支援

発注者及び市内関係機関と連携を図りながら、参加事業者の発掘から選考に至るまでの一連のプロセスを支援する。

(2) セミナーの企画・運営

DX やマーケティング、情報発信など時代の変革に沿った知識の習得や地域活性化マインドの醸成を図るためのセミナーを企画・運営する。なお、セミナーの実施回数は3回以上とし、業務目的に沿った講師を招聘する。

また、参加者の理解度に応じて、フォローアップ等の補完的支援を適宜実施するものとする。

※セミナーについては、全体のテーマを設定の上、各回の内容を提案すること。

(3) 交流企画及び運営

地域の課題解決、新規事業展開等を目的とした参加者交流プログラムを企画・運営する。なお、交流プログラムの実施回数は1回以上とし、プログラム内容については以下の内容を踏まえて実施すること。

① 異業種間交流及び地域の内外人材交流による新規事業創出の促進

② 参加者コミュニティの形成

(4) 成果のとりまとめ

全プログラム終了後に本業務の成果にわたる人材育成の成果、参加者コミュニティの継続的活動等に向けた取組提案等について取りまとめ、報告書を提出する。

5 成果品

(1) 成果品及び提出部数

- | | |
|-----------------|-----|
| ① 完了届（下田市規程の様式） | 1 部 |
| ② 報告書（任意様式） | 1 部 |
| ③ 報告書の電子データ | 1 部 |

(2) 成果品納入場所

下田市東本郷一丁目5番18号 下田市産業振興課

6 その他

- (1) 受注者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、参加者の事業構想等に係る秘密が保持されるよう、適切な措置を講じるものとする。
- (2) 本業務委託を通じて得た参加者等の個人情報、受注者で適正に保有、管理するとともに、本業務委託の遂行に必要な限度においてのみ利用すること。
- (3) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定する。